

令和7年4月7日

保護者の皆様

小野市立下東条小学校
校長 西村奈保子

「警報」発令時の対応について

保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

みだしのことについて、気象警報にご留意の上、児童の登校にご配慮のほど、よろしくお願ひいたします。

1 対象となる警報の種類 「大雨・洪水警報」「暴風警報」「大雪警報」等

2 対象となる発令地域 「兵庫県全域」「兵庫県南部」「兵庫県南東部（小野市）」

※ 警報は、市町単位で発令されます。

※ テレビの文字情報（データ画面）で地域が表示されますので確認してください。

3 発令時の家庭での対応

◆ 午前7時の時点で小野市に警報が発令されている場合は、臨時休校とします。

□ 小野市に警報が発令されている場合は、自宅待機をお願いします。

（周囲の状況や避難勧告への対応等、安全が確保できる対応でお願いします。）

（学校より、自宅学習の内容や次の登校日の予定等の連絡があります。）

□ 播磨南東部に警報が発令されても、小野市に発令されていない場合は、平常通りの時間割で登校させてください。

4 留意事項

(1)自宅待機・臨時休業中は子供たちの安全に配慮していただき、自宅にいるように指導をお願いします。

(2)児童在校中に警報が発令された場合は、学校長の判断により、児童の安全確保を最優先し、適切な処置をとります。（避難場所である学校待機・児童引き渡し・教師引率下校等）

〈裏面もご確認ください〉

5 「震度5弱以上の地震」が小野市で発生した場合の対応

①児童が学校にいる時に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- すぐに児童を迎えてください。児童は運動場に集まっています。
※可能な限り徒歩でお越しください。
※やむを得ずお車でお越しの場合は、道路状況等に気をつけてお越しください。
- インターネットが使える場合は、スクリレにて連絡をします。
- 引き渡しの後、家族で自宅または避難所へ向かってください。
※本校は大規模災害時の避難場所になっています。

②児童が登下校中に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- 児童は、より安全な場所へ自分で避難します。地震がおさまたった後、自宅または学校に向かいます。
- 職員は、通学路を見回ります。
- インターネットが使える場合は、スクリレにて連絡をします。
- 保護者の方は、職場からまず自宅へ向かってください。自宅に児童がいない場合、学校へ児童を迎えて来てください。
- 自宅の状況によっては、避難所へ一緒に向かってください。

③児童が家庭にいる時に、震度5弱以上の地震が発生した場合

- 家族でより安全な場所へ避難してください。
- 家族で必要に応じて、避難所へ向かってください。
- 職員は安全確認のため、電話、家庭訪問、避難所訪問などを行います。
- 学校から連絡があるまで、児童は自宅または避難所で待機してください。